

第1回図書館協議会書面開催では、主に「図書館基本構想」の期間延長と改定に向けた取組についてのご意見、リージョンセンターとの連携や学校図書館司書配置に伴う今後の学校と図書館との連携についてのご意見が多く寄せられました。また、4月より新しく開始された「電子図書館サービス」に関する今後の取組や学校での活用状況や課題についても、ご意見をいただきました。

CD	案件名	主な要旨	ご意見	ご意見に対する回答	回答者
1	【案件1】図書館基本構想に係る施策の進捗状況について	図書館基本構想	基本構想の見直しが必要だと思います。特に東大阪市は電子図書館サービスとの相性が良い街だと考えていますので、その点を加えて見直ししたいと考えています。学校図書館、リージョンセンターに関しても、現状を反映した見直しが必要です。	基本構想全体の内容の見直しにつきましては、令和7年度の策定時に行いたいと考えております。次回協議会では、現構想における施策スケジュールの延長内容についてお示ししたいと考えております。	社会教育課
2	【案件1】図書館基本構想に係る施策の進捗状況について	図書館基本構想	●市立図書館基本構想の期間延長と今後の改定に向けた準備への着手 昨年度末までの事務局との調整では、「基本構想の【改正又は延長】案の作成準備に取り掛かり、今年度第1回の図書館協議会で令和4年度以降の方針について検討する」とのことでした。これを受けて、今回の資料で「令和4年から6年までの3年間延長」をスケジュール案で示されていますが、「延長したスケジュールの詳細については、次回の図書館協議会(1月開催予定)でご報告いたします」と第2回の協議会に送られています。そのため、今年度の9～12月のうちに、3年間の期間延長の先の基本構想の改正も見通しつつ、基本構想の期間延長案の詳細を整理する必要があります。そこで、 (1) まず、現在の基本構想を具体化し実現するための施策や事業の進捗状況について、基本構想の当初の終期(令和3年度まで)を基準時として、いったん(中間)評価結果を整理する。	施策や事業の進捗状況につきましては、次回協議会において一度中間評価を行い、整理してまいります。	社会教育課
3	【案件1】図書館基本構想に係る施策の進捗状況について	図書館基本構想	(2) 次に、その評価結果を踏まえ、延長する3年間に基本構想を引き続き適用するうえで必要となる文言の加筆修正や、施策や事業の目標の再設定を行うべき箇所を一覧に整理する。	評価結果を踏まえ、整理してまいります。	社会教育課
4	【案件1】図書館基本構想に係る施策の進捗状況について	図書館基本構想	(3) また、3年の延長期間経過後の基本構想改正に向けた事前準備は、延長期間の半ばから始動する必要があることから、今後の様々な社会経済情勢の変化に伴う市立図書館の新たな課題の抽出やそれらに対する適切な対応について、図書館協議会でもタイムリーに議題として取り上げ、意見交換を行い、基本構想の改正に反映していけるようにする。 特に調整に時間のかかる検討課題や基礎的資料の整理については、次回1月の協議会以降、毎回の協議会の機会に順次余裕をもって取り上げていくことが望ましい。	延長期間中の基本構想に係る個々の施策の進捗等につきましては、毎回の協議会に案件や報告としてご提示させていただきます。	社会教育課
5	【案件1】図書館基本構想に係る施策の進捗状況について	図書館基本構想	●個別の検討課題(懸案)として、次の項目については、基本構想の延長期間中においても、進捗や改善を加えることができるよう、随時検討を進める。 (1) 市民のための図書館資料の充実と、その中での電子資料の適切な位置づけや取り扱いについて。 ①新たな指定管理者により、今年度から重点的に取り組まれている電子図書館サービスについては、一般市民の利用者の観点からその位置付け、整備目標、実施方を整理する。 ②電子図書館サービスの学校教育現場での有効活用については、必要な権利処理手続きやサービス提供方法について継続的に調査し、利用上の規制に適切に対応できるよう図書館の専門性を活かして学校支援を行う。 ③電子図書館サービス事業の次年度以降の継続については、適切な規模の電子書籍数の確保や利用の促進に伴い必要となる財源の手当ても含め、関係課とも連携のうえ財政部局に対応する。	①電子図書館の新規利用登録者数については、本市第次総合計画の第1次実施計画において、通常の図書購入費を前提に目標値(1,500人)を掲げていましたところ、《資料3-1》に記載のとおり、令和2年度からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した別予算にて電子書籍を購入した結果、9月末時点で42,703人に達しました。この数値は市内小中学校での利用開始に基づくものが多数含まれています。 電子図書館サービス事業は市立図書館機能やサービスの充実を図っていくうえで有効なツールとして捉えておりますので、今後も継続して利用拡大を図れるよう、選書方法等についても整理のうえ、通常の図書館サービスに組み込んだ予算の充実について検討してまいります。 ②電子図書館に係わる法整備はまだ途上です。現状では電子書籍に関する契約上、個人利用を前提とした電子図書館以外の利用が認められていないため、社会教育課として電子図書館サービス事業者に対し、学校での利用が可能になるよう出版社や関係機関と調整していただけるよう働きかけていきたいと考えております。 ③今後も継続して電子図書館を利用していただくためには、適切な広報や利用者のニーズに沿った選書が重要であると考えております。広報活動については、ウェブサイト掲載等に加えて電子図書館体験会を実施する等、これまで様々な手段を講じて利用拡大に努めてきましたが、一過性のものにならないよう今後も定期的に行う必要があると考えております。また、電子書籍については、利用者のニーズに沿った選書が行えるよう、電子図書館統計での数値等を参考としながら購入してまいります。加えて、電子図書館に関連する新たなサービスに関して、利用促進が見込めるものについては、財源確保に向け関係部局と協議してまいります。	社会教育課
6	【案件1】図書館基本構想に係る施策の進捗状況について	リージョンセンター	リージョンセンターは9月から利用ということですが、出張図書館は利用しやすく歓迎です。	9月開始予定とさせていただいておりましたが、この間、リージョンセンター指定管理者等との細かな調整に時間を要したため、本格実施は11月より下記内容にて開始予定となります。 月2回(13:30～15:30の2時間) ①第1・3金曜日 ※初回は11月19日 布施駅前リージョンセンター(2階ロビー) ②第2・4金曜日 ※初回は11月26日 楠根リージョンセンター(ギャラリースペース) 広報等しっかりと準備を行い進めてまいります。	図書館

CD	案件名	主な要旨	ご意見	ご意見に対する回答	回答者
7	【案件1】図書館基本構想に係る施策の進捗状況について	リージョンセンター	はすの広場で絵本の読み聞かせを10年近く行っています。利用される皆さまはリージョンセンターにある本の貸出を希望されています。月に2回市立図書館の本は貸出可能だが、リージョンセンターの本は貸出できないというのであれば、利用されるのはややこしくなりませんか。早く7つのリージョンセンターにある本も、市立図書館の本と同じように貸出可能になることを願っています。	リージョンセンターにある本につきましては、設立当初より市民等から寄贈されたものを配架し、これまで図書コーナーでの利用に限っておりました。今後、図書館との連携を行う予定となっている事もあり、リージョンセンターの図書コーナーの必要性について見直してまいります。	地域活動支援室
8	【案件1】図書館基本構想に係る施策の進捗状況について	図書館サービス網	●図書館サービス網の補強策の検討 ①移動図書館(BM)の今後のあり方、再編方策の検討。 ②地域拠点としてのリージョンセンター図書コーナーの活用については、楠根と布施駅前2センターでの取組みの実施状況を踏まえ、他のセンターとの連携の拡充についても順次検討。	移動図書館のあり方については、次回協議会以降で資料をご提示していきたいと考えております。また、リージョンセンターとの連携については、2リージョンセンターでの実施状況を踏まえ、課題等を整理しながら拡充に向けて検討してまいります。	社会教育課
9	【案件1】図書館基本構想に係る施策の進捗状況について	移動図書館	四条図書館の工事・移動について。コロナの影響でストップしている状況がわかりました。対面朗読があり、心配しています。移動図書館スポットを減らすことも前回でお知らせいただきましたが、懸案事項として残っているとのこと。次回協議会ですか。	移動図書館のあり方については、次回協議会以降で資料をご提示していきたいと考えております。	社会教育課
10	【案件1】図書館基本構想に係る施策の進捗状況について	文化複合施設	文化複合施設の「凍結」と市の財政との関係をもう少し知りたく思います。市の施設としてどういうプライオリティだったのでしょうか。	コロナ禍において市民の生命にかかわる事業が最優先とされる中、令和2年7月に開催された本市公共施設マネジメント推進会議において、文化複合施設への移転対象施設が現在も開館中であり、本事業が不急であることから、本事業の一旦凍結が決定されました。また、同年9月に行われた記者レクにおいて、市長が、財政の弾力性をつくるためには凍結できる事業を見出す必要がある、と述べ、当該建設事業費である11億8,800万円の予算(債務負担)の減額補正を議会に上程・承認いただいたものです。	社会教育課
11	【案件1】図書館基本構想に係る施策の進捗状況について	青少年センター	長瀬と荒本にある青少年センターについて知りたいです。若者の利用が多い施設ならば、図書室を充実させる意義があるから考えるからです。	長瀬と荒本の青少年センターの主な事業は放課後に児童を預かる学童保育的活動が中心であるため、図書室の利用は小学生がほとんどです。	長瀬青少年センター 荒本青少年センター
12	【案件1】図書館基本構想に係る施策の進捗状況について	図書館サービス	図書館のレファレンス・サービスについておしえて下さい。	図書館利用者からの学習・調査・研究に関する情報や資料要求に応じて、図書館員が適切な情報や資料を検索し提供・回答するサービスです。お求めの小説の所蔵案内など簡単なものから昔の地名や物の名前などの調査など難しいものまで様々なものがあります。	図書館
13	【案件1】図書館基本構想に係る施策の進捗状況について	学校図書館司書	学校図書館司書17名確保だそうです。司書の仕事を明確にして司書が活動しやすいよう、連絡会を通して進めて頂けたら…。	10月現在で学校司書は、募集定員である19名全ての配置を完了いたしました。業務内容については、資料1「東大阪市学校司書(パートタイム会計年度任用職員)に関する要綱」をご参照ください。	学校教育推進室
14	【案件1】図書館基本構想に係る施策の進捗状況について	学校図書館司書	●学校図書館司書配置に伴い、配置された学校司書の皆さんの属性や担当する学校の分担状況も踏まえ、市立図書館と学校図書館との持続的で効果的な連携方策と学校図書支援事業の推進について。 ①学校図書館司書と市立図書館スタッフ等の連絡会の活用に加え、参加しやすい合同の研修、交流機会を設定し運営する。 ②学校図書館司書の活動成果について、児童生徒・保護者、司書教諭やその他の教員、市立図書館スタッフ等により多面的に評価し、その結果も参考にしながら、一体となって学校図書館や学校図書館司書の活動に対する認知度を上げ、理解を拡げる方策を検討し実施する。 ③学校図書の整備状況に見られる学校間格差の改善に向けて有効な方策を検討し実施する。	①学校図書館司書と市立図書館スタッフによる学校司書連絡会を今年度は4回開催予定(7月9日、8月31日に実施済み、12月と令和4年2月に実施予定)のほか、西堤小学校の「大阪府教育庁スクール・エンパワーメント推進事業 学校図書館を充実・活用するためのモデル校」の研究発表会(公開授業)には学校司書全員が参加し、学校図書館の活用について実践事例の把握に努めました。今後、学校図書館司書には、学校連絡会への出席をはじめ、担当学校図書館の開館への影響に配慮しつつ必要な研修機会への参加も考慮してまいります。【学校教育推進室】 学校司書連絡会への市立図書館(社会教育課)の参加を通じて、学校現場の状況を把握し、学校司書から要望の多かった図書の修理など講座を図書館として提供しながら、活きた交流となるよう努めてまいります。【社会教育課】 ②毎年実施しています「学びのトライアルアンケート」の読書及び学校図書館に係る項目で学校司書の効果検証を行い、結果をHPや教育フォーラムで配付する冊子に掲載する予定です。【学校教育推進室】 学校図書館及び学校司書の活動に対する理解や周知につきましては、社会教育部として何かできるか学校教育部とも連携を図りながら検討していきます。【社会教育課】 ③学校司書連絡会等で、学校間連絡の場を設け、各校の取組みを交流し、好事例をそれぞれの勤務校でいかすよう指導助言してまいります。【学校教育推進室】	①②③学校教育推進室 ①②社会教育課

CD	案件名	主な要旨	ご意見	ご意見に対する回答	回答者
15	【案件1】図書館基本構想に係る施策の進捗状況について	学校図書館司書	意見というより感想です。資料1-2に「学校図書館司書1人につき週に1校ずつ勤務」とありました。こちらは1人の司書が8月の1週目はA校に、2週目はB校にというように、週ごとに学校図書館をめぐって勤務するという物でしょうか。月に1週間であっても、司書が図書館にいて、生徒たちに接することができる状況になったということは素晴らしい前進だと感じます。図書館や教育内容、児童への影響が大きいと判断されて、さらに配置数の充実につながればと願っています。	学校司書は、児童生徒及び教職員が図書室開館日を「毎週〇曜日」と曜日固定で認識できるように、曜日ごとに各校に勤務することになっております(例:(火)A校、(水)B校、(木)C校、(金)D校)。 学校司書が、毎週決まった曜日に同一校に1日勤務することで、各校についてあまり間隔をあけることなく1週単位で各校の生徒たちに接することができるようにしております。	学校教育推進室
16	【案件1】図書館基本構想に係る施策の進捗状況について	学校図書館司書	図書館司書の配置により、専門的な視点からの図書紹介や図書室整備がすすみ、あわせて読み聞かせやブックトークなどの読書活動の活性化が図られています。8月時点では、まだ、配置されていない学校もあったと聞きました。1日でも早い全校配置を希望します。学校では、図書館司書が活躍いただけるよう、読書計画を立てていきたいと思ひます。	10月現在で学校司書は、募集定員である19名全ての配置を完了いたしました。 業務内容については、資料1「東大阪市学校司書(パートタイム会計年度任用職員)に関する要綱」に明記しております。	学校教育推進室
17	【案件1】図書館基本構想に係る施策の進捗状況について	司書教諭 学校図書館司書	・夢のような素晴らしい報告です。ぜひこれからも進めていただきたいと願ひます。 ・予算のところが0円となっていますが、学校司書はボランティアですか。交通費も出ないのでしょうか。	学校司書は、「会計年度任用職員」という任用形態のため、報酬は事業予算とは異なります。 詳細は資料2「募集要項」をご参照ください。	学校教育推進室
18	【案件1】図書館基本構想に係る施策の進捗状況について	公共図書館PR 学校図書館司書	今は、学校で配布できるような小学校・中学校向けのパンフレットなどを充実させたり、YouTubeなどを使った学校向けの公共図書館PRを進めるべき時期だと思います。コロナ禍により図書館にイベントで人を集めるのが難しい時期なので、学校や教員を通じて、児童・生徒に図書館のPRが届くような工夫が必要です。学校司書にも是非協力して欲しいと思ひます。図書館のwebサイト「こどものページ」の充実には、まず、学校司書に見てもらって、意見を聞いて欲しいです。司書の研修にもなります。採用された方々の年齢が思ったよりも高いので、学校司書には児童・生徒に、電子書籍で資料・情報提供できるような研修が必要です。	児童・生徒向けの公共図書館PRについては学校司書と連携しながら検討できるよう取り組んでまいります。【図書館】 学校司書については、それぞれが持っている特性やこれまで経験を活かしつつ、新しいことも吸収していきながら学校図書館運営に携わっていただけるよう支援してまいります。また、今後も学校司書連絡会において、市立図書館との連携を図ってまいります。【学校教育推進室】	図書館 学校教育推進室
19	【案件1】図書館基本構想に係る施策の進捗状況について	学校等への団体貸出	学校での取り組みのテーマ(4月は友だち、8月は人権…等)や授業に合わせた関係図書を市図書館司書の方に選書も手伝っていただけたため、教職員の負担も少なく市立図書館の本を目的に応じて活用することができ、よい取り組みかと思ひます。	学校司書と連携することでより授業テーマに即した資料を選書できるよう学校等への団体貸出を強化してまいります。	図書館
20	【案件1】図書館基本構想に係る施策の進捗状況について	電子図書館サービス	全国学校図書館協議会HPに「学校が児童生徒に本を紹介する際の、表紙画像等の著作権について」の中で、学校での図書の扱いが示されています。その他、文化庁などの情報も併せて模索しながらの実践を展開しています。実際のところ、どこまで、どのように使うことが学校現場で許される範囲であるのか、関係機関に問い合わせつつ授業での活用を進めているところです。ICT機器と電子図書などの授業活用範囲について、相談させていただければと思ひます。	電子図書館に係わる法整備はまだ途上のようです。現状では電子書籍に関する契約上、個人利用を前提とした電子図書館以外の利用が認められていないため、社会教育課として電子図書館サービス事業者に対し、学校での利用が可能になるよう出版社や関係機関と調整していただけるよう働きかけていきたいと考えております。	社会教育課
21	【案件2】ひがしおおさか電子図書館サービスについて	電子図書館サービス	東大阪市立図書館の全体の蔵書の中で、電子図書館しか所蔵していない資料はあるでしょうか。その場合、もしタブレットやスマートフォンを持ってない利用者が電子書籍のみの資料利用を希望された場合どのような対応が可能でしょうか。 例えば、タブレットを館外に貸出すことで対応する、あるいは紙媒体の資料を他館から取り寄せて対応するなどの方法が想定されているのでしょうか。	東大阪市の図書館システムは電子図書館システムに対して非連携型となっているため、電子図書、紙の図書の所蔵については、図書館のウェブサイトよりそれぞれ検索を行っていただくこととなります。 電子図書館しか所蔵していない資料もございますので、パソコン等の閲覧端末をお持ちでない方は、図書館の利用者用端末を使用して閲覧していただくか、図書館所蔵の紙媒体がない場合は、類書をご案内するか、近隣の図書館より貸借することになります。	図書館
22	【案件2】ひがしおおさか電子図書館サービスについて	電子図書館サービス	今後ますます期待されるサービスです。次年度以降の予算獲得のため、実績を上げることが重要なと思ひます。学校との連携についても期待します。よろしくお願ひします。	市民利用、学校利用共に実績が上がるよう広報活動を行うとともに電子図書館内での特集ページ等を工夫してまいります。【図書館】 学校連携についても学校司書連絡会などで直接学校司書の生の声を聞きながら、紙の書籍と並行してサービスの充実を図ります。また、学校での活用促進について、学校教育部への働きかけを行い、子どもたちの読書環境の充実を図っていきたくて考えています。【社会教育課】	図書館 社会教育課

CD	案件名	主な要旨	ご意見	ご意見に対する回答	回答者
23	【案件2】ひがしおおさか電子図書館サービスについて	電子図書館サービス	<p>東大阪市は、市域が広いにも関わらず、市内の公共交通の便が悪く、しかも図書館数が少ないため、住民が図書館を訪れにくい街です。このような街には、住民が来館しなくても本が読める、電子図書館サービスは非常に相性が良いと考えています。スマートフォンの普及と、オンライン授業のための小中学校でのタブレット配布により、電子図書館を利用するための環境は、整っています。東大阪市にとっては、新型コロナウイルス感染症の拡大が収束しても、電子書籍の利点はそのまま残ります。</p> <p>今後、市内公共交通機関の改善や、図書館数を増やすこと、学校図書館への配本が難しい状態が続くのであれば、図書館は資料提供の手段を、紙の書籍から電子書籍サービスに大きく舵を切っても良いと考えています。電子書籍はたくさん買っても、書架も書庫も要りません。運ぶ必要も、回収する必要もないのです。図書館は市民が娯楽としての読書に必要とする小説など(特に若い人向けのもの)は電子書籍を増やしつつ、幼児には紙の絵本を、高齢者には紙の新聞や雑誌に力を入れ、メリハリのある資料提供を心がけるべきだと考えます。リージョンセンターについても、センターごとに子どもの絵本や、高齢者向けの新聞・雑誌に特化した資料提供も考えられます。(新聞・雑誌は貸し出さなくても良いと思います。)</p> <p>図書館がすべての本を電子書籍にする必要はありません。電子書籍になっていない本もたくさんありますので、そういった点への配慮も必要です。電子書籍になじまない利用者もたくさんいます。それでも、電子書籍の利点は、東大阪市の図書館のいくつかの問題点を解決すると思います。</p>	<p>ご意見のとおり、電子図書館の導入が図書館の全域サービス改善の一つにはなっていると思います。</p> <p>今後は図書館、移動図書館のサービスポイント、リージョンセンターとの連携などを総合的に見直し、様々な形で広く市民に資料が提供できるよう検討してまいります。【図書館】</p> <p>図書館の充実を図るためには電子図書館は電子図書館の、紙の書籍は紙の書籍の特性・強みをうまく活かした取り組みが必要となってきます。予算や個別の事情などによりすべてを同じように充実することは難しいですが、費用対効果を見ながら図書館サービス全体を考えたいうえでメリハリのある施策や予算配分を図ってまいります。【社会教育課】</p>	図書館 社会教育課
24	【案件2】ひがしおおさか電子図書館サービスについて	電子図書館サービス	電子書籍は購入？ 期限が切れると減るのですか。そこがわからない。	<p>電子図書館の資料(電子書籍)はライセンス(閲覧するための権利)を購入する形になります。ライセンスには有期限のものと無期限のものがあり、有期限のものは期限が到来すると閲覧できなくなります。利用状況を確認しながら利用状況の多い本はライセンスの再購入や追加購入を行ってまいります。</p> <p>※利用期限は、2年の利用期間あるいは52回の貸出回数のうち、どちらか早く達した時期</p>	図書館
25	【案件2】ひがしおおさか電子図書館サービスについて	電子図書館サービス	<p>資料3-2では、「ひがしおおさか電子図書館」の開始にともない、「独自資料の充実」が掲げられていました。今後、どの程度の規模の新規資料の取り込みと公開を予定されているでしょうか。対象となる資料範囲と、そうした事業を進めるうえでの予算確保の状況について伺います。</p> <p>地域資料を利用できる形で保存、公開する事業は大変重要なことだと考えています。電子書籍の購入と並行して、地域資料の電子化と公開が進めば素晴らしいと思います。</p>	<p>地域資料の電子化と公開については別途費用が発生いたします。図書館で蔵書する地域等の歴史・文化を知ることができる資料の中から公開対象の検討を行い、図書館資料購入費の範囲内で権利関係の処理が完了したものを順次公開していきたいと考えております。</p>	図書館
26	【案件2】ひがしおおさか電子図書館サービスについて	電子図書館サービス	<p>電子図書館サービスは多くの可能性があり、今後の充実に期待しています。一方で、紙の本とのバランスにも配慮していただき、それぞれの利点を活かした図書館のあり方を望みます。学校教育とのかかわりにおいても、紙の書物に触れる体験も重要です。</p>	<p>現状の電子書籍サービスは時間や空間の障害を少なくし、図書館サービスの隙間を補うものと考えております。紙の本とのバランスに注意してそれぞれが相乗的に機能するよう運営いたします。</p> <p>学校教育においては学校図書館の本を中心に市立図書館の本も併せて活用することが基本であり、そのうえでより読書の機会を広げる観点から電子図書館を利用いただけたらと考えております。</p>	図書館
27	【案件2】ひがしおおさか電子図書館サービスについて	電子図書館サービス	電子図書館のタブレットに登録しましたが！！読みたいと思っている本が出て来ません。(これから検索していきたいと思っています)	<p>主な検索方法として画面上部にある「フリーワード検索」、または画面左にあるジャンルからの検索等があります。</p> <p>紙書籍のごく一部しか電子書籍になっておりませんのでご希望の本が見つからないこともあります。</p>	図書館
28	【案件2】ひがしおおさか電子図書館サービスについて	学校活用	<p>① 児童1人に対しての市電子図書館ID配布 子どものiPadの夏休み期間の持ち帰りに合わせて、全児童へのID配布をいただきましたので、市内全小中学校児童・生徒参加の大阪府青少年読書感想文コンクールに出品する本を電子図書からも選べるようになりました。読書感想文を夏休みの宿題とする学校が多いのですが、電子図書館での貸し出し本を利用できることにより、子どもたち自身が興味関心を持っているジャンルから選書することができました。これから、市内小中高等学校より大阪府へ出品する作品の審査会を実施しますが、今年度は、昨年度をはるかに超える作品数が集まっていると聞いています。</p>	<p>電子図書館において児童・生徒が興味関心を持って利用できるような様々なジャンルの図書をより充実するよう努めてまいります。</p>	図書館
29	【案件2】ひがしおおさか電子図書館サービスについて	学校活用	<p>② 朝の読書活動での活用について 朝の読書活動で、電子図書を読んでいる子どもたちの姿は学校教室環境において、自然の風景となりました。朝の読書の続きを休み時間にしたり、自分の読んでいる本を紹介しあったりの中で「△△って本、私今電子図書館で読んでんねん。次予約しておいたら？」との会話も聞かれます。簡単に試し読みや貸し出し手続きができることから、子どもたちにとっては、今まで自分だけの興味内だけでは手に取ることのなかった本に出会える機会が急激に広がりました。多くの図書を電子図書で利用できるようになってきていますが、子どもたちの声やニーズから、今後より多くの図書が電子図書として閲覧できるようになれば、更なる読書への日常化が進むように思います。</p>	<p>電子図書館の蔵書においては、まずは児童書のタイトル数を増やします。また、人気のある(予約の多い)図書についてはライセンス数も増やしていくようにいたします。</p>	図書館
30	【案件2】ひがしおおさか電子図書館サービスについて	学校活用	<p>③ 英語学習での活用について 本校では、日本語版と英語版とが出版されている絵本の読み聞かせを図書館司書(図書館司書配置前は先生)とALTにより実施しています。読み聞かせ時に紹介した本を電子図書で調べようとする子どもも多くおり、読み聞かせで取り扱う英語版電子図書が増えると嬉しいです。また、国際理解教育の観点から、絵本の様々な言語版が増えれば子どもの世界もより広がるかと思えます。</p>	<p>電子図書館だけではなく市立図書館の絵本においては、英語版をはじめとする多言語の出版があるか注意して選書いたします。</p>	図書館

CD	案件名	主な要旨	ご意見	ご意見に対する回答	回答者
31	【案件2】ひがしおおさか電子図書館サービスについて	学校活用	④ 調べ学習の活用 図鑑については、理科、社会や生活科などの調べ学習として活用には予約待ちの状況ですぐには使うことがむづかしいので活用できていません。けれど、国語科で扱った作品の作者が書いた他の図書を読んだり、各教科で学んだことについて、もっと知りたい事柄について書かれた本を読んだりして、子どもの知的好奇心を読書によって広げていくことができつつあり、学びを深めるための電子図書館読書として活用していきたいと思えます。	電子図書館の児童書の選書に際しては、読み物だけではなく調べ学習に使用できる資料にも注力してまいります。ライセンス数についても貸出しの実績を見ながら追加を検討してまいります。	図書館
32	【案件2】ひがしおおさか電子図書館サービスについて	学校活用	⑤ 今後の学校連携における課題事項 「学級で電子黒板に電子書籍を投影して授業で使用したりということは基本的にできない」とありました。これまで、ビブリオバトルやブックトークなどで、紙の書籍においては、一部データで読み取ったうえで図書授業での取り組みを進めて参りました。ICT機器活用が学校授業環境で当たり前となっている中、電子図書の著作権についての活用可能性を具体的に明示していただけると助かります。現段階では「図書館側から権利者に確認してもらい了承を得られれば使用可能」とあり、今後、授業に活用できるまでステップが少なくなっていくことを期待したいと思います。	電子図書館に係わる法整備はまだ途上のようなものです。現状では電子書籍に関する契約上、個人利用を前提とした電子図書館以外の利用が認められていないため、社会教育課として電子図書館サービス事業者に対し、学校での利用が可能になるよう出版社や関係機関と調整していただけるよう働きかけていきたいと考えております。	社会教育課
33	その他	協議会開催方法	今回の図書館協議会資料案の事務局による作成に際し、事前に委員長として質問・意見等を述べ、資料の説明の補充や資料の追加をいただいておりますが、今回の資料では書面に現わしていない、今後の検討課題として必要と考えられることを、以下に挙げておきます。 1. 協議会の会議開催方法の拡充 依然としてコロナ禍の収束の見通しが不透明であることから、感染拡大を防ぎつつ、円滑な協議会の審議を進めるため、従来の「対面による開催」や「書面による開催」に加え、会議のオンライン開催を方法の1つとして追加し、選択や併用ができるよう、協議会の運営に関して必要な規定の整備を含め対応する。	現在、委員より回答いただいた「オンライン会議方法の利用にかかる調査」をまとめて、オンライン会議開催に係る手法や必要な手続きについて整理を進めています。 オンラインでの参加も視野に入れ、次回協議会までに一度オンライン参加のためのテストを実施したいと考えています。	社会教育課